

藤岡市国民健康保険鬼石病院電子カルテシステム導入業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本事業は、経営環境や医療政策、また技術的動向の変化の中で、当院が地域において求められる役割を果たしていくために、電子カルテシステムを導入し患者サービスや医療の質の向上、職員の業務環境向上の達成を図ることを目的とする。

本実施要領は、電子カルテシステムの導入を受注する事業者を選定するにあたり、機能操作性、運用体制、コスト等について総合的に評価を行い、最も優れた提案を行った事業者の選定等について定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名

藤岡市国民健康保険鬼石病院電子カルテシステム導入業務委託

(2) 業務内容

- ①電子カルテシステム、医事会計システム及び部門システム等の提供
- ②システム稼働に必要なハードウェア及びソフトウェアの納入及び設置
- ③システム稼働に必要なスケジュール等の管理
- ④既存機器及び各部門システムとの連携
- ⑤既存データの移行
- ⑥システムの運用に必要な病院職員等への研修・リハーサルの実施及びマニュアル・規程等の作成
- ⑦本格運用までの支援
- ⑧その他附帯する業務

※詳細は、別紙1「要求仕様書」のとおり

(3) 提案上限額（消費税及び地方消費税を含む）

- ①電子カルテシステム導入業務委託費 173,000,000 円以内
 - ②運用保守経費 年額 14,700,000 円以内
 - ③上記①のうち、先行導入する医事会計システム導入業務委託費 12,200,000 円以内
- ※上記金額は、契約時の予定価格を示すものではない。

(4) 業務期間

契約締結日から令和6年12月31日

医事会計システム導入業務委託については、契約締結日から令和5年10月31日

3 プロポーザルの概要

- (1) 名称 藤岡市国民健康保険鬼石病院電子カルテシステム導入業務委託
- (2) 方法 公募型プロポーザル

(3) 担当 担当課 藤岡市国民健康保険鬼石病院 事務課
 所在地 〒370-1401 群馬県藤岡市鬼石 139-1
 T E L 0274-52-3121 F A X 0274-52-3093
 E-Mail onishih@city.fujioka.gunma.jp
 ホームページ https://www.city.fujioka.gunma.jp/onishi_hospital/index.html

4 日程

本プロポーザルの日程は次のとおりとする。

項目	日程
公募開始	令和5年5月31日(水)
質問の受付期限	6月12日(月)
質問の回答期限	19日(月)
参加表明書等提出期限	23日(金)
企画提案書等提出期限	7月7日(金)
プレゼンテーションの実施	17日(月・祝)
選定結果通知	24日(月)
契約締結 医事会計システム導入業務委託	7月31日(月)
電子カルテシステム導入業務委託	令和6年4月1日(月)

※ただし、都合により日程を変更する場合がある。

5 参加資格要件

本プロポーザルに参加することができる事業者は、次に掲げる事項を全て満たすものとする。

- (1) 一般病床が80床以上の病院において、提案する電子カルテシステムの導入実績を3件以上有すること。
- (2) 提案する電子カルテシステムは、既に製品化されたシステムであること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (4) 藤岡市一般競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること又は、選定者となった後、速やかに藤岡市一般競争入札参加有資格者名簿に登録することができる者であること。
- (5) 藤岡市の指名停止措置を受けていない者。
- (6) 次のいずれにも該当しないこと。

①役員等(本プロポーザルに参加する者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時業務等の契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下この号において「暴力団員」という。)であると認められるとき。

②暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認め

られるとき。

③役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する等したと認められるとき。

④役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

⑤役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(7) 国税及び地方税を滞納していないこと。

6 実施要領等の交付

(1) 交付期間

令和5年5月31日(水)から令和5年6月19日(月) ただし、土日を除く

(2) 交付場所

上記「3. プロポーザルの概要(3) 担当」と同じ

(3) 交付方法

藤岡市国民健康保険鬼石病院ホームページからダウンロードとする。

7 質問及び回答

質問については、以下の要領で受付及び回答を行う。

(1) 質問期限

令和5年6月12日(月) 午後5時まで ただし、土日を除く

(2) 質問書提出先

上記「3. プロポーザルの概要(3) 担当」と同じ

(3) 提出方法

質問書(様式1)により電子メール又はファクシミリで提出すること。ただし、必ず電話等で送信した旨伝え、事務課において着信したことを確認すること。

(4) 回答期限及び回答方法

令和5年6月19日(月) 午後5時までに質問者に電子メールにより回答するとともに、藤岡市国民健康保険鬼石病院ホームページに掲載する。

8 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加する事業者は、以下の要領で参加表明書等を提出すること。

(1) 提出期限及び提出方法

令和5年6月23日(金) 午後5時まで ただし、土日を除く

持参または郵送(郵送の場合は、書留とし提出期限までに必着のこと)

(2) 提出場所

上記「3. プロポーザルの概要(3) 担当」と同じ

(3) 提出書類

①参加表明書（様式2）

②会社概要（様式3）及び事業者の業務内容がわかる会社案内等のパンフレット

③参加資格誓約書（様式4）

※藤岡市一般競争入札参加有資格者名簿に登録していない場合は、以下の④～⑥の書類を提出してください。

④法人登記簿謄本（現在事項全部証明書でも可。過去3ヶ月以内（提案書提出日基準）発行のもの）

⑤本社分の直近年度の法人税・消費税及び地方消費税納税証明書等の写し

⑥決算書（直近の事業年度の貸貸借対照表及び損益計算書）

(4) 提出部数

1部

9 企画提案書等の提出

応募する事業者は、以下の要領で企画提案書等を提出することとし、企画提案書等の提出は、参加表明書の提出を行った者のみとする。

(1) 提出期限及び提出方法

令和5年7月7日（金）午後5時まで ただし、土日を除く

持参または郵送（郵送の場合は、書留とし提出期限までに必着のこと）

(2) 提出場所

上記「3. プロポーザルの概要（3）担当」と同じ

(3) 提出書類

①業務実施体制調書（様式5）

管理責任者1名、担当者1名以上を配置し、主な役割を記載すること。

②提案システム導入実績書（様式6）

電子カルテシステム等の導入を行った実績を3件目まで記載すること。また、契約書の写し（業務名、契約日、契約金額が確認できること）を添付すること。

なお、4件目以降は、医療機関名、所在地、病床数、稼働時期のみを記載した一覧表（任意様式）とし、契約書の写しは省略する。

③要求仕様回答書（様式7及び要求仕様に対する回答（EXCEL形式））

記載済の要求仕様（EXCEL形式）をCD-Rに記録し提出すること。記載要領等については、要求仕様書の記載要領を確認すること。

④提案書（任意様式）

本プロポーザルにおいて受託候補者選定のための評価対象となるので、提案内容を適切に評価できるよう、具体的に分かりやすく記述すること。

ア 導入の進め方について

作業工程、スケジュール及び進捗管理等について記述する。

イ 提案するシステムについて

提案するシステムの構成、データセンターの運用を含むセキュリティ対策、バックアップ等について記述する。また、利用する端末に求められる動作環境や制約事項等について記述する。

ウ システムの特長について

患者サービスの向上、業務効率化や職員の負担軽減につながる機能やその使い方について記述する。また、他社と比較して優位な点、提案するシステムのセールスポイントがあれば記述する。

エ 運用サポート、保守について

職員研修、既存医事会計システムのデータ移行及び病院職員等への研修・リハーサルの実施等の運用サポート、システム保守、障害時の対応についての方針等を記述する。

⑤見積書（任意様式）

下記のア～ウに分けて作成すること。算定根拠（品名・数量・工数・単価などの内訳・積算根拠式）を記述し、「一式」で表現する等、病院が詳細内容の判断が困難な記載の仕方はしないこと。金額は、消費税及び地方消費税を含む総額表示とする。なお、ア～ウに該当しない費用が発生する場合は、別途見積書を作成し、併せて提出すること。

ア システム導入業務委託費

導入業務委託費とは、システムの導入に係る初期費用（基幹ネットワーク接続費含む）、要件確認、セットアップ、システム動作テスト、職員研修等及び既存システム（薬局、検体検査、PACS）との連携等の経費を指す。

イ 運用保守経費

運用支援費、システム保守料、ハードウェア保守料、既存システム（薬局、検体検査、PACS）との連携保守料等の年間経費を指し、今後10年間の保守及びシステム更新等円滑にシステム運用を行うための概算費用についてグラフ等で分かりやすく示すこと。

ウ 上記アのうち、医事会計システム先行導入業務委託費

電子カルテシステムの導入を見越して、同システムと連動する医事会計システムの先行導入に係る初期費用（基幹ネットワーク接続費含む）、要件確認、セットアップ、システム動作テスト、職員研修等の経費を指す。

（4）提出部数

正本1部、副本15部提出

さらに、企画提案書等の電子データをCD-Rに記録し1部提出

（5）構成

提案書の規格は、原則A4サイズ、両面印刷とするが、一部A3サイズの使用を可とする。その場合、A4サイズになるように三つ折りにすること。

「上記④提案書」について

- ・既存のリーフレット等を添付してもよい。
- ・表紙及び目次を除き、ページ数を紙面下に付けること。

- ・技術的専門用語を用いる場合には解説を加える等、理解しやすい内容とすること。

10 プレゼンテーション

企画提案に係るプレゼンテーションを以下のとおり実施する。

(1) 日時

令和5年7月17日（月・祝）午前9時

(2) 場所

藤岡市国民健康保険鬼石病院 会議室

(3) 形式

来所

(4) 持ち時間

60分（説明45分、質疑応答15分）

(5) 説明

電子カルテシステム・医事会計システムについては、デモンストレーションを行うこと。

提出した企画提案書等の説明については、範囲を逸脱しないこと。（質疑応答を除く）

(6) 出席者

本業務を受託した際に業務を担当する者を含む、3名以下とする

(7) 使用機器

プロジェクター、スクリーンは当院で準備するが、パソコン等必要となるものは持参すること。

(8) その他

プレゼンテーションの順番は企画提案書の到達順とする。

11 選定及び審査結果の通知

提出された企画提案書の内容及びプレゼンテーション、経費等を総合的に評価し、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者として選定し、以下のとおり通知する。

(1) 通知日

令和5年7月24日（月）

※選定結果に関する質問、異議申立ては一切受け付けないものとする。

(2) 通知方法

審査を受けた全ての提案者に文書にて通知するとともに、藤岡市国民健康保険鬼石病院ホームページに掲載する。

(3) 通知内容

優先交渉権者名と評価点

すべての提案者の名称（評価点順、ただし評価点は公表しない）

(4) 審査基準

審査基準表（別紙2）に基づき審査を行う。

12 契約の締結

優先交渉権者と委託内容、仕様、経費等について交渉を行ったうえで、両者間の同意により契約を締結する。ただし、その者と合意に至らない場合は評価点の高い順に交渉を行う。

13 その他

- (1) 提出する企画提案書等の作成及び提出やプレゼンテーション等に要する費用は、提案を行った者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。なお、提案者の責めに帰することができない事由によるものであるときは、その限りではない。
- (4) 提出された書類は、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (5) 電子カルテシステム導入業務委託については、令和6年度当初予算の議決を要し、当該予算の成立を前提としているため、予算が成立しない場合は、本業務委託は実施しませんので予めご承知おきください。

なお、上記に伴いプロポーザル参加者又は優先交渉権者において損害が生じた場合、当院は一切負担しません。